

平成27年度 第1回京都市保健所運営協議会 摘録

平成27年4月28日(火)
午後2時00分～午後3時35分
京都ロイヤルホテル&スパ 翠峰

1 出席者 (敬称略)

関係団体代表委員 京都府医師会：藤田 克寿 京都府歯科医師会：葉山 義則
京都府薬剤師会：三上 由美 京都市保健協議会連合会：堺 紀恵子

各保健センター 北：林 鐘声 上京：大友 啓資 左京：山際 哲夫
代表委員 中京：辻 輝之 東山：中村 良雄 山科：(欠 席)
下京：(欠 席) 南：宮脇 義隆 右京：(欠 席)
西京：赤星 平直 伏見：三上 茂文

各保健センター 北：藤田 美幸 上京：加賀山 廣 左京：小堀 利行
健康づくり推進課長 中京：下林 武 東山：藪 恵子 山科：中村 文保
下京：林 浩子 南：新井 綾子 右京：木村 和史
西京：櫻井 明弘 伏見：見原 和雄

<事務局>

保健所 京都市保健所長：谷口 隆司 京都市保健所次長：松田 一成
生活衛生担当部長：中谷 繁雄 保健担当部長：吉山 真紀子
(保健医療課) 保健医療課長：志摩 裕丈 感染症予防担当課長：安藤 えつ子
係長：山本 洋平 係員：太田 隆幸
(医務衛生課) 医務衛生課長：藤川 創

2 開催あいさつ

谷口所長： 本日はお忙しい中にご参集いただき、また、平素から京都市保健衛生行政に多大な御支援・御協力いただき改めて感謝申し上げます。

京都市保健所運営協議会は、平成22年度の保健所機構改革により1保健所としたこととあわせて設置しているものであり、昨年度から保健所運営方針を作成し、本協議会で御協議いただいているところである。

今年度は、「健康寿命の延伸」を重点目標として、市民の健康づくりに向けて全市民的な推進体制を整えていくこととしている。本日の会議においても、委員の皆様にご理解なく御意見・御議論いただくよう、よろしくお願いする。

3 議事

○ 議題・報告(1) 京都市保健所組織改正について

藤田会長： 新たに設置された動物愛護センターは資料の中で言うと、どこに入るのか。

志摩課長： 動物愛護センターは保健所業務と密接に連携して運営されるものであるが、この組織図は保健所のみを表示しており、この組織図とは別で設置しているものである。

○ 議題・報告(2) 平成27年度京都市保健所関係予算概要について

藤田会長： 深草墓園の再整備事業というのは、市がお墓を造っているのか。

藤川課長： 深草墓園は急勾配にあるため、バリアフリー工事や新規の区画の造成工事を行っているものである。

○ 議題・報告（３）平成２７年度京都市保健所運営方針（案）について

藤田会長： 保健所業務全般の方針であるので、非常に多岐にわたる事業が行われている。これについては、のちほど委員の皆様から質問等をいただくこととする。

○ 議題・報告（４）事業等説明（「京都市動物との共生に向けたマナー等に関する条例の制定について」）

藤田会長： 問題となっているのは、犬なのか猫なのか。野良犬は最近見なくなったが。

藤川課長： 野良犬による被害はないが、飼い犬の散歩時のふんの放置による苦情が多い。また、猫についても野良猫か飼い猫かに関係なく、ふんや尿のにおいの苦情、車両への傷等の苦情が多く寄せられている。

藤田会長： 死獣の処理については、どのようにしているのか。

藤川課長： 道路上に放置されているものを含め、連絡を受ければ引き取りに行っている。

○ 議題・報告（４）事業等説明（「妊産婦等福祉避難所に関する協定締結について」）

藤田会長： ネパールで大地震が起きたところであるが、妊産婦等福祉避難所よりも取組が先行している高齢者や障害者に関する福祉避難所の運営のあり方については、具体的な検討は進んでいるのか。

吉山部長： 災害時には、まず一次避難所に避難し、そこでの生活が困難な方の二次避難所として福祉避難所に移動してもらうという流れである。高齢者、障害者の事前指定施設については、日頃から福祉施設として運営されている施設であり、通常の運営の中で、避難者を受け入れてもらうものである。

藤田会長： 今後、より具体的な運営のあり方を検討し、広く市民に知ってもらう意味においても、各保健センター運営協議会において、この取組を取り上げていただきたい。

○ 質疑・応答等

藤田会長： 以後、本日の議題・報告についての御質問、御意見、さらには各保健センターや地区医師会等での今年度の重点取組について、順に各委員から御発言願う。

葉山副会長： 先ほど予算の説明で、３００万円ほどの予算で各保健センターにおいて個性ある健康づくり事業に取りくまれているという説明があったが、保健センターの歯科保健事業も、これに含まれるのか。

吉山部長： 保健センターでの歯科相談等やフッ化物洗口等の事業を実施しているが、これは京都市保健所として計上している予算の中で実施しており、御質問の個性ある健康づくり事業とは別の予算である。

葉山副会長： 口腔保健の推進に当たっては、歯科衛生士が重要な役割を果たしているが、京都市では１人が複数の保健センターを掛け持ちしている状態にある。各地区の歯科医師会と保健センターの連携の下で今後も取組を進めていく必要があり、ぜひとも、保健センターにつき１名の歯科衛生士の配置をお願いしたい。

松田次長： 全市で６名の歯科衛生士を配置しているところであり、定期的集まって意見交換会を開催するなどして平準化に努めている。今後も御協力をお願いする。

三上（由）委員： 動物マナー条例の取組について、自宅での排泄や屋内飼育を進めていくということだが、新たに飼う場合ならできるかもしれないが、今まで飼っている猫の習性を改めさせるのは難しいと思うが。人間ならストレスを感じると思う。

- 中谷部長： 動物の適正な飼養の考え方として動物マナー条例に盛り込んだものであるが、自宅での排泄は犬の習性に反するものではないと聞いている。猫の屋内飼養についても、広さではなく高低差が大事であり、現在屋外で飼われている猫でも高さのあるタワー等の遊びがあれば、屋内飼養に改めることは可能と聞いている。
- 堺委員： 多岐にわたる保健所の施策を市民にしっかりと周知できるよう、今後も保健協議会として行政に協力して参りたいと考えている。
- 林委員： 昨年度第1回の保健所運営協議会において、里帰り出産の予防接種費用について質問したところ、早速、今年度から助成金交付制度に取り組んでいただき、感謝申し上げます。運営方針の資料中では予算額の記載はないが、そんなに大きな額ではないということか。どの程度の利用を見込んでいるのか。
- 吉山部長： 資料を持ち合わせていないので具体的な件数等はお答えできないが、予算の考え方としては、他都市の市民が本市で里帰り出産して予防接種を受ける場合と、逆に、本市の市民が他都市で里帰り出産して予防接種を受ける場合とがあるので、双方の経費を相殺して取り組むものである。
- 大友委員： 運営方針の中で、ロコモ対策の継続が挙げられているが、京都市が独自に運動プログラムを開発したということをお知らせしなかった。我々、日本整形外科学会でもロコモ対策として啓発しているものがあるが、この運動プログラムは、それとは別で作成したものなのか。
- 吉山部長： 同志社大学教授のアドバイスや、医師会の先生方にも御協力をいただき、メタボビクスやいきいき筋トレではハードルが高い方のためにシンプルな運動が必要との考えの下、本市で作成したものである。この運動プログラムについては、健康づくりサポーターにも提供して普及に努めている。
- 大友委員： 整形外科的なプログラムではなく、認知症予防も取り入れたものということか。
- 吉山部長： そうである。詳細については、のちほど資料をお届けさせていただく。
- 山際委員： 急病診療所の予算について800万円の増額はありがたいが、最近、内科を中心として利用者が増えている。手狭になるので、医師会の場所を一部借りるという話も出ている。これまで3箇所の急病診療所があったが、1箇所に集約されたために患者が集中してきている。出務の医師も大変であるが、予算の増額理由は何か。
- 藤川課長： 昨年末はインフルエンザの流行等で小児科も内科も利用者が増えた。急病診療所運営委員会において検討された結果、スペースを拡充することとしたものであり、予算の増額についても急病診療所運営委員会において予算積算された結果であると認識している。市民周知も含めて、できる限り多くの選択肢を設けていきたい。
- 藤田会長： 急病診療所はそもそも重症患者を受け入れるものではないが、内科だけでなく、耳鼻科、眼科も含めて、利用者の増加に伴い、二次後送となる高度な医療を必要とする方が来られている。人員体制の問題も出てきているのではないかとと思う。
- 辻委員： 中京の東西医師会では、在宅療養の支援に重点的に取り組み、認知症、難病、看取りを三つの大きな柱として取組を進めている。どの領域も保健センターとの連携が重要であるが、とりわけ難病対策については、これまで京都府の難病相談・支援センターが二人の職員によってアウトリーチの支援をしてきたところ、今年度からは府庁に相談窓口のみを置く体制に変わった。保健センターの果たす役割が重要になっていると思うが、どうか。
- 吉山部長： 京都府の難病相談・支援センターについては、今年度、宇多野病院から府庁内に移転したと承知している。保健センターではこれまでから難病患者への保健師による家庭訪問等の在宅支援を行っているところであるが、京都府の所管事業でもあるので、京都府に伝えていくとともに、小児慢性特定疾病児童への自立支援のあり方も含めて検討していく。
- 中村委員： 動物マナー条例は罰則も設けるとのことだが、誰が取締りを行うのか。京都の美しい街に取締りは似つかないのではないかと気にしている。また、災害時には医師自身も被災者になる。居宅と勤務地が別な医師も多くいるため、現住所と勤務場所

の情報をネットワーク化できれば、有効ではないかと考えるが、どうか。

中谷部長： 例えば、路上喫煙に関しては、本市では監視員が指定区域内を巡回しているが、動物マナー条例においては、こうした監視員を置くことは現時点では想定していない。まずはルールを守っていくことの啓発を美化活動と連携して取り組んで参りたい。

吉山部長： 医師会との災害時のネットワークについては、開業医の医師の被害も想定される場所であり、医師会と連携して検討して参りたい。

中村委員： 医師の現況届の情報を活用すれば、ネットワーク化は可能だと思う。災害対応は個人情報保護よりも優先的に考えなければならない。

なお、東山区では少子高齢化を踏まえて、個性ある健康づくり事業を実施しているので、課長から御報告いただく。

藪課長（東山）： 東山保健センターでは三歳児健診時のむし歯罹患率が高いことを踏まえて、歯科医師会と連携し、「歯ッピー噛ミングひがしやま」というパンフレットを作成し、口腔保健情報の普及啓発に取り組んでいる。

中村課長（山科）： 本日は松永委員が欠席のため、代わって説明させていただく。山科保健センターでは、独自事業として市民ボランティアを中心に健康ウォーキング事業を実施している。サポーター20名と一般市民50名の合計70名の参加により昨年度は4回実施したが、すぐに募集が埋まるなど盛況であり、独自の体操と6キロのウォーキングを行っている。保健所運営方針の重点方針にもあるとおり、健康寿命の延伸にも役立つものであり、今年度も取り組んでいく。

また、災害時のネットワークについては、山科医師会や警察等と連携して、災害時の医療対策委員会を立ち上げて、スマホによる医療機関情報の共有などの取組を進めている。

林課長（下京）： 本日は井上委員が欠席のため、代わって説明させていただく。下京保健センターでは、母子健康手帳交付時から就学前の支援に加え、子ども育みサポーターやPTA等の関係団体と連携し、区全体で就学後の保護者の悩みに対する支援に取り組んでいる。また、ホームレス支援として、引き続き年末年始の胸部健診や結核服薬指導等、福祉等の関係団体とも連携して取り組んでいく。

さらに、健康寿命延伸に向けて、5年前から歩数計を用いたウォーキング事業に取り組んでおり、60代前後の方に多く参加してもらっている。市民が中心となって運営委員会を立ち上げて実施しているもので、保健センターは運営委員会の活動を支援している。

宮脇委員： 妊産婦等福祉避難所については、助産師等がケアをするということか。産婦人科医ともよく相談して取り組んでもらいたい。取り組むからには、産褥期の過敏な妊産婦のために、精神科医による支援を考えても良いのではないか。

安藤課長： 妊産婦等福祉避難所は一般の避難所では生活が困難な方を対象としているものである。入院等が必要な場合は専門の医療機関に移ってもらうことになるが、体調不良や不安感のある妊産婦とその乳児を対象としていくものである。支援の内容としては、給食や育児支援等である。

吉山部長： 支援者としては、保健センターの保健師に加え、他都市から派遣される保健師、助産師等が避難所の相談機能を担うことになる。

木村課長（右京）： 本日は斎藤委員が欠席のため、代わって説明させていただく。右京保健センターでは平成21年からメタボボックスを実施し、今年の3月から区内6箇所毎週取り組んでいる。1箇所100名ほどが参加され、大変好評である。健康寿命の延伸については、右京区においても区民会議を立ち上げるなどの取組を考えているところである。

赤星委員： 西京健康ひろばの取組について、課長から説明申し上げる。

櫻井課長（西京）： 西京健康ひろばは、医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健協議会等との実行委員会形式により、平成24年から取り組んでいるもので、歯の広場や健診、各種

体験コーナーを設けている。子どもが楽しめる企画も設けており、今年度は6月27日に開催する。

三上（茂）委員：動物マナー条例に基づき、マイクロチップの普及啓発に取り組むということだが、犬猫を傷付けないか心配だ。また、屋内飼養については災害時に一緒に避難する際に苦情とならないか。

中谷部長：マイクロチップは配布資料にも掲載のとおり、直径2ミリ、長さが8～12ミリの器具であり、体内への挿入は専用の注射器を使って犬猫の背中付近に針を刺すものである。麻酔もいらず、大掛かりな手術も不要であり、後々まで犬猫に影響はないと聞いている。

また、ペットの災害対策についてはマニュアル策定を検討しているところであるが、国もペットとの同行避難を想定しており、猫ならばゲージに収めて飼うこととなる。災害避難時に他の避難者に迷惑をかけないことも視野に入れて屋内飼養等の努力義務を条例に盛り込んだものである。

藤田会長：マイクロチップの施術はどこで行うのか。獣医師会との関係は。

中谷部長：動物病院において、獣医師会の協力を得て実施するものである。

藤田会長：今後も各保健センター運営協議会の取組について、委員の皆様の協力をよろしく願います。

4 閉会あいさつ

松田次長：本日は大変貴重な御意見を賜り感謝申し上げます。保健所を中核とした地域保健の推進に当たっては、エボラ出血熱やデング熱といった新たな感染症への対応、食の安全安心等、万全の対策を講じていく必要がある。

少子高齢化等の進展によって、市民のニーズは一層多様化、複雑化し、今後も保健所を取り巻く情勢は目まぐるしく変化していくが、保健所の医師、歯科医師、保健師、薬剤師等、多くの専門職がチーム一丸となって地域に根付いた保健衛生行政をしっかりと推進していく。

また、本日は各区の健康寿命延伸に向けた数多くの独自の取組を紹介いただいたが、今年度全庁的に取組を進めていく健康寿命の延伸については、関係機関の皆様方の協力が必要不可欠であり、引き続き、御理解と御協力を賜るようお願いする。